

第76回基本計画部会・第8回横断的課題検討部会（合同部会） 議事録

1 日 時 平成29年2月23日（木） 11:00～12:20

2 場 所 中央合同庁舎第2号館（総務省）7階 省議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、川崎 茂、清原 慶子、
嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、中村 洋一、野呂 順一

【審議協力者】

神奈川大学経済学部教授 飯塚 信夫

日本大学経済学部教授 小巻 泰之

一般財団法人電力中央研究所上席研究員 林田 元就

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官

4 議 事

- （1）平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（未諮問基幹統計確認関連審議分）（案）について
- （2）統計の精度向上及び推計方法改善WG報告書骨子（案）について
- （3）統計利用者との意見交換
- （4）統計の精度向上及び推計方法改善WGの審議報告
- （5）その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、時間となりましたので、ただ今から第76回基本計画部会、第8

回横断的課題検討部会の合同部会を開催いたします。

本日は、河井委員、西郷委員、永瀬委員、宮川委員が御欠席です。

議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から紹介をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料を確認させていただきます。資料1として、平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（未諮問基幹統計に関する審議結果分）（案）、資料2として、統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの報告書骨子（案）、資料3は統計精度向上に向けた審議協力者の皆様からの提出資料となっています。最後に資料4として、統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの検討経緯を用意しております。

私からの説明は以上です。

○西村部会長 それでは、最初の議題に入ります。各担当主査と事務局で未諮問基幹統計に関する審議結果の案を作成いたしました。報告書案について各担当主査から補足することがあれば補足していただき、あとはコメントをいただき決定するという進め方にしたいと思います。

まず、賃金構造基本統計につきましては、本日、河井主査が御欠席ですので、事務局がコメントを預かっております。

それでは、御紹介をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 河井主査から補足説明のメモをお預かりしておりますので、私の方から読み上げさせていただきます。

賃金構造基本統計部分について申し上げます。資料の1ページを御覧ください。

今回の審議では、厚生労働省において賃金構造基本統計と各種統計の労働者構成や労働者数など様々な比較検証が行われました。その中で、本統計と経済構造統計及び母集団情報である事業所母集団データベースの労働者数を比較したところ、本統計の労働者数が大幅に下回っていることが判明しました。また、この原因として、本統計は労働者数の推計に当たって回収率を考慮していないことなどが挙げられることも明らかになりました。このような、類似するほかの統計との比較により、統計の特徴や改善すべき点が明らかになったことから、こうした統計間の比較は統計の精度を向上させる上で有効な手法と考えられます。

一方で、賃金水準のバイアスのチェックにおいては、今回は部会審議という限られた時間の中での検証でしたので、調査対象範囲をそろえての比較ができませんでした。このため、厚生労働省においては賃金構造基本統計と毎月勤労統計の調査対象範囲をそろえた上で、より精度の高い賃金水準の比較検証を行っていただきたいと思います。このことについては課題解決に向けた今後の取組の方向性に記載しておりますので、今後、厚生労働省において御対応ください。

簡単ではありますが、以上、補足させていただきます。

○西村部会長 ありがとうございます。

委員の皆様から、特段のコメントはございますか。

特段のコメントがないようですので、賃金構造基本統計につきましては報告書（案）の

とおりに決定したいと思います。よろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございました。それでは、案のとおり決定いたします。

次に、建築着工統計を担当する中村主査から、補足説明をお願いします。

○中村委員 それでは、私の方から建築着工統計部分について申し上げます。資料1の12ページを御覧ください。

今回の審議では、「建築物に関する統計体系と建築着工統計の位置付け」、「補正調査の標本設計」、「回収データの精査」、「オンラインによる回答」、「結果の公表・情報開示の充実」について確認をしました。その中で16ページ下の「(補正調査の目的・名称の見直し)」ですが、建設投資に関する動向をよりの確に把握する必要性が高まっていることから、補正調査が建築物着工統計調査の単なる補正というよりも、建設投資に関する実態を把握するという、より大きな目的を持ってきているということが分かりました。これを踏まえ、補正調査の目的については、例えば実績ベースの数字をよりの確に捉えるというような点を明確に表現し、また、名称については、建築物着工統計調査の付帯的な印象を与える名称より、本調査によって捉えようとしている事象の内容をよりの確に表したものにしよう、見直しを検討することが必要と考えられます。

また、14ページの上から3番目と4番目の段落にあります。補正調査の標本設計は長期間見直しが行われておらず、結果精度向上のためには標本設計を抜本的に見直す必要があると考えられます。このため、17ページのオや、14ページからのイの今後の取組の方向性に記載したとおり、国土交通省においては補正調査の目的・名称の見直しを検討するとともに、標本設計を抜本的に見直しをいただきたいと思います。

最後に、前回の部会において国土交通省から当該統計における訂正の概要等について報告がありましたが、公的統計の信頼性確保のため、15ページにあるウの今後の取組の方向性に記載したとおり、調査票段階における誤りの防止対策を徹底するための方策を検討していただくとともに、結果に誤りがあった場合は速やかに遡及訂正をいただきたいと思います。

簡単ではありますが、以上、補足させていただきます。私の説明は以上です。

○西村部会長 ありがとうございました。

委員の皆様から特段のコメントはございますか。

野呂委員。

○野呂委員 今の御説明の次に書かれているオンラインのところですが、この統計をよく見ましたら、建築業者から各都道府県への届出、これは行政の届出なので紙で行われています。都道府県から国土交通省への報告をオンラインにするということですが、建築業者からの届出は紙のまま、47都道府県からの報告だけをオンライン化していくことに、効率化の意味でかなりの効果があるのでしょうか。紙でもいいような気もするのですが。

○中村委員 これは、率がなかなか上がらないという問題もあるようですが、ただ、それでもやはりオンラインにした方が、それは一度システムを作ってしまうと効率的になるということだと思います。

○西村部会長 よろしいですか。

○野呂委員 本来の、法律に基づく建築業者からの届出そのものを電子化するというのであれば、大変効率が上がると思います。都道府県から国土交通省への報告だけをオンライン化するという点については、まあ、やらないよりはやった方がよいかと思えますけれども、徐々に進めていくといった緩やかな対応もあるかという気もいたします。

○西村部会長 なかなか今の質問は難しいですけれども、オンラインの推進は、入れることができれば入れたい。一旦持ち帰って、相手が都道府県なので、実現というのは確かに難しいですが、確かに、都道府県から本省への届け出をオンライン化するだけでも間違いのチェックなどが楽になると私も思います。そもそも基となる建築主（建築事務所）から建築主事への届け出が電子化されるのが一番良いとは思うのですが、ただ、私の聞いた話では、基を電子化すること自体には課題があるという話は聞きました。それは一度少し持ち帰って、どういう形で取り入れるかどうかというのは考えてみたいと思います。どうもありがとうございました。

○中村委員 建築物着工統計や住宅着工統計のオンライン化率はあまり上がっていないようですけれども、補正調査に関してはかなり成果が上がっているということですので、可能性はあると思います。

○西村部会長 分かりました。

その他、コメントはいかがでしょうか。

どうぞ、清原委員。

○清原委員 ありがとうございます。この度、建築着工統計の基幹統計性を重視しつつ、補正調査の目的・名称の見直しについて積極的に提案していただいたこと、極めて現実に即していると思います。「補正」というと、補って正しくするのですがけれども、実は現時点で大変重要な内容の調査になってきているということを今回まとめていただきました。是非このことが反映されるように期待していますし、単に建設投資に関する動向がつかめるというだけではなくて、やはり国土交通省のみならず、全国的にこうした建築、建設に対しての動向状況が適切に把握できるということは、自治体にとっても大変ありがたいことですので、是非、この提案を受けとめていただいて、新たな方向性が示されればありがたいと思います。

以上です。

○西村部会長 ありがとうございました。

それでは、建築着工統計については報告書（案）のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、案のとおり決定いたします。中村主査におかれましては、取りまとめに御尽力いただきましてありがとうございました。

ただ今、報告書（案）を了承いたしました。賃金構造統計も建築着工統計も、それぞれ今後の課題が提示されておりますので、厚生労働省、国土交通省においては、報告書を踏まえ、もしくは報告書を変えるかもしれませんので、その改訂版を踏まえて、課題解決に向けて精力的な対応をお願いいたします。

また、この部会は本委員会と構成員が同じですので、この部会での議決をもって統計委員会での議決とすることができるため、統計委員会としても了承したとさせていただきます。

次の議事は、統計の精度向上に関する審議について報告書として取りまとめるための骨子案についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 本来は宮川ワーキンググループ座長が発表するところですが、御欠席のため、事務局が代理で報告させていただきます。

資料2、統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループ報告書（骨子案）を御覧ください。この骨子案は、宮川座長のもとで9月から5回のワーキンググループを開催して取りまとめたものです。この骨子についてポイントを報告させていただきます。

まず、検討経緯等はこれまでの経緯を記載しております。説明は省略させていただきます。

次に、1. 統計の精度向上の取組の目的等です。この取組の目的は、政府統計に関し、統計作成府省が統計に広く共通する横断的な課題を認識し、当該課題に係る統計作成上クリアすべきハードルを関係者の間で共有・明確化し、統計作成府省の課題解決に向けた自主的な取組を促進することを目的としております。共通の基準、目標を示して、検査による指摘だけでなく、各府省の自主的な取組を促す視点も含めた取組としております。

次に、2. 各年度における検査の流れについてです。流れとしては、まず、毎年3月までに統計のステークホルダーの意見も踏まえ、次年度の検査（チェック）計画等について統計委員会から提示して、この統計委員会の提示を踏まえ、4月から9月ごろまでの間に総務省において検査（チェック）を実施します。その後、おおむね10月ごろをめぐりに総務省から統計委員会に検査結果を報告、以降、統計委員会で必要に応じて審議し、課題解決に向けた方針を報告書として整理するという流れを想定しております。この際、「（実施期限やフォローアップの方法を含む）」と記載し、実施期限と諮問審議または施行状況に関する審議の中でフォローアップすることを明示しました。

次に、3. 検査（チェック）の内容及び4. 平成29年度の統計精度向上の取組についてです。こちらは後ろに付いていますパワーポイントの資料2の参考の3ページ目を御覧ください。まず検査は、その年度の検査対象統計全てに実施する標準検査とその年度の検査対象統計のうち、統計委員会の指摘等を踏まえつつ、総務省が必要と認める統計に対し実施するオプション検査で構成します。「標準検査」は「見える化状況検査」とし、次の6項目に関する公表状況を4段階で評価するもので、評価する6項目は「標本設計」、「情報収集方法」、「集計・推計方法」、「標本誤差」、「非標本誤差」、「他統計との比較・分析」です。オプション検査は、標本の基本属性区分の構成比と母集団情報の構成比を比較し、乖離状況を確認する、母集団への適合状況検査。同様の動きを考えると考えられる2統計の動きについて比較・分析する他統計との乖離分析。欠測値補完状況を確認する欠測値検査、調査票情報を用いたりサンプリング実験等により参考系列作成等の効果等を検証する各種シミュレーション検査。調査実施状況について、得られた回答数、回答状況の偏りの有無、

督促状況などから問題ないか総合的に確認する総合検査、委員会からの指摘を踏まえ、対象統計及び検査内容を定めて実施する特別検査のメニューを準備しております。

そして、平成29年度に適応を要する統計委員会が指摘するものとして、全ての基幹統計調査を対象に、標準検査である見える化状況検査を実施すること。また、オプション検査として、事業所・企業対象の基幹統計調査を対象に、欠測値、外れ値に関する原則的な対応について各府省からヒアリング等を行い、実態を整理すること。そして、建築着工統計の補正調査について、標本設計の検査（チェック）を行い、見直し内容を提案することを提案しております。その後、招聘いたしました有識者の方からの意見及び横断的課題検討部会での審議を踏まえて、最終的な統計法施行状況報告書の一部として取りまとめる予定です。

なお、パワーポイントのページの前に統計委員会でのチェックの視点から違いを整理した資料を用意しておりますので、併せて参照してください。

説明は以上です。

○西村部会長 この骨子案については御意見が多々あるかと思いますが、皆様から御意見をいただく前に、日頃、公的統計を利用されている方々に、公的統計に関する精度向上や統計の改善について御意見を伺いたいと思います。その御意見も踏まえまして、充実した報告書の作成、それは過去に何をしたかということと、これから何をするかということの双方についてですが、それをできるようにしたいと思っています。

本日は、お忙しい中、日本大学の小巻泰之教授、それから神奈川大学の飯塚信夫教授、それから電力中央研究所の林田元就上席研究員に来ていただきました。

3人の方々には、それぞれ15分程度で問題提起をしていただきたいと思いますと思っています。その後、時間の許す限りで意見交換をさせていただきたいと思います。順番は、日本大学の小巻審議協力者、次に神奈川大学の飯塚審議協力者、次に電力中央研究所の林田審議協力者でお願いいたします。時間も限られておりますし、ポイントを絞って報告をしていただけると幸いです。よろしく申し上げます。

○小巻審議協力者 日本大学の小巻です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは早速、お話しさせていただきます。お手元に資料があるかと思いますが、それに沿ってお話ししたいと思います。

まず、統計の精度向上という取組に関しましては、欧米でも横断的な精度チェックを行っておりますので、日本でも今後更に実施していただければ、特に継続的に実施していただけるといいのではないかと考えています。

その中で、特に3点、気が付いた点がございまして、御参考になればと思いますが、一つ目は、今回、政府のいわゆる基幹統計を中心にされるということなのですが、政府の範囲というものを考えるならば、やはりそこには地方政府、そして公的な機関、特に日本銀行というのが想定されるわけですが、そのようなところの統計については、今後、範囲に加えた方がいいのではないかと考えています。特に日本銀行が出しておられます統計は、世の中に与える影響も非常に強いので、そちらも対象として、あるいは補足的に見ていくということも必要ではないかと考えております。

そして二つ目でございますが、今日、お手元の資料にはないようなのですが、事前にはスコアリング水準という数字で評価をするという資料もいただきました。その中で、これは評価自体に関係することなのかもしれませんが、それを拝見しますと、やはりどうしても作成者側の立場に立ったものが多いのではないかと。やはり利用者側の立場から見た評価水準というものもあってよいのではないかと感じております。あるいは、そのスコアリング自体も非常に到達度が、再現可能かどうか求められたりするものですから、逆に非常に高すぎるような気がいたします。ですから、その辺りをどのようなスコアリングにしていくのかによってもまた違ってくるのかと、印象として感じました。

そして3点目でございますが、それを受けて、今後どのような形で対応されるのか。つまり、点数で出されてしまうわけですから、数値化されるということはある意味で非常に厳しい判断になるわけですから、逆に低いところが出た場合、それをどのような形で改善されていくのか、あるいはそれがどのような形で公表されていくのかという点についても言及された方がよいのではないかと感じております。

あと、時間を少しいただきまして、このような精度を担保するという意味で2点ほど追加的に、この資料と関係ないことなのかも分かりませんが、お話しさせていただければと思います。

まず一つは、先ほどオンラインの話も出ておりましたように、やはり統計の足腰を支えているのは地域、つまり地方の統計部局だというふうに私は認識しております。そうした中で、たまたま私自身、2013年から47都道府県を全部回ろうというふうに思っておりますが、今、23府県を回りまして、その面談調査の中でいろいろ得られたということがございますので、少し簡単に、もう皆様御承知かも分かりませんが、あえてこういう機会に言うことがよいと判断いたしましたので、お話しさせていただければと思います。

まず、やはり地方は非常に、作成環境が国以上に悪いのではないかと考えます。それはいろいろな県、あるいは地域によって異なってくるのですが、やはりローテーション人事の中でなかなか知識のない方々がその時だけ統計に携わるという中で、果たして、出てきた統計数値に対して計数的な感覚といいますか、異常値を見つけていけるのかどうかという点について、やはり県によっては非常に厳しいものもございますし、あるいは県によってはすごく、取り組んでいたところもローテーションの流れの中で、今までやっていたことが急に廃止されてしまう等、富山県の例とかいろいろございます。ですから、そのような点において、国がどのような形で地域のデータの精度向上に関与していくのか、つまりそれがひいては国全体の統計にも影響するのではないかとというふうに思っております。あるいは、やはり特に大きな問題として、調査員の調査ではないのか。これについてオンライン調査、あるいは民間委託というようなものが進められているわけですが、今回、オンライン調査については国勢調査の場合は実際のところ、調査員の方の負担が逆に増えているようです。しかも、回答者も、次は5年後ですから、またシステムも変更されるかもしれないので覚えなくてよいということになりますので、また一から説明云々となりますと、やはり結局誰かが支えていかなければいけないという点においては、電子データにしても非常に難しいということではないのかと思いますし、あるいはまた、恐らく議論しておら

れると思うのですが、毎月勤労統計等も含む諸統計の精度向上の中で、地域から更にデータをとっていくということになった場合、果たして現在の地方の統計部局がそれに耐えられるのかどうかという点については、私が見た限りでは、やはりなかなか厳しいところもあるというのが私自身の実感でございます。

あと、個別の統計となりますが、これは一部新聞紙上で騒がれておりますが、県民経済計算については、やはりこれはかなり統計部局も作るのが難しい状況のようです。実際、マニュアルがあるわけですが、ガイドラインとしか感じられないと言っている統計担当者もいらっしやいまして、基本的には都道府県の担当だからとか、あるいは地方分権だからという理由で地域がやるのではなく、これは場合によっては国が一括管理をするということも十分方法としてあるのではないかと。つまり、統計精度を、やはり地方創生という中で、地域についてもやはり精度を拡充していくためには、もちろん国が大事なわけですが、その中で地域を支えることも必要ではないかと思っております。

そして最後でございますが、資料3枚目です。これは私が常々思っている点であります。やはりEvidence Based Policy Makingということが非常に政府にとっても大きな課題となっているわけですが、そうした中でやはりエビデンスを残していくという点においては、まだまだ道半ばではないのかと思っております。いわゆるリアルタイムデータと呼ばれるものですが、これは欧米の中央銀行を中心として整備されているわけですが、まだ日本ではそれを利用という点からされているわけでもありませんし、各省庁によってもばらつきがあるというのが実態でございますので、地方の統計を含めた形でのいわゆるエビデンスに基づく政策運営ができるためにも、そのようなデータ整備をやっていくということが重要ではないかと思っております。

以上、僭越でございますが、この点についてお話しをさせていただきました。どうもありがとうございました。

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、飯塚審議協力者、お願いします。

○飯塚審議協力者 神奈川大学の飯塚です。本日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。座ってお話しさせていただきます。

表裏の1枚紙にまとめさせていただきましたが、まず精度向上の取組については、全体的に評価できる取組ではないかと考えております。その中で、幾つかコメントさせていただきたいのですが、まず、見える化状況検査についてです。「他統計との比較・分析」というのが入っていたのですけれども、全ての統計についてこれが当てはまるわけではない、他統計があるものとないものとか性格が違うものとかありますので、この辺りはスコアリングの対象から除外すべきではないかと考えております。むしろ、統計委員会を中心に、構造というか、どのような関係になっているか等を整理する。これは後でお話ししますが、そういう整理をしていくことが大事なのではないかと考えております。

欠測値、外れ値については、他統計にも今後拡大していただきたいと思っております。補正調査についても一緒です。他の統計でも、後から補正するという話はよく耳にしておりますので、そのようなところをこの機会に洗い出していただければと考えております。

オプション検査の中に、シミュレーション検査とリサンプリングという検査が出ておりまして、これに関して是非、今後取り上げていただきたいと思っておりますのが法人企業統計でございます。皆様、かねてより御存じのことだと思えますけれども、法人企業統計は今、なかなか速報化ができないという問題がありまして、その中で、例えば大企業だけ、設備投資です。設備投資の基礎統計になっていますので、GDPとの関係で言うと、速報化というものが大事な課題になっているのですが、その場合、大企業のデータであれば間に合うけれども、そうでないところが難しいということを私はかねがね聞いております。

であれば、例えば大企業だけでサンプリングした場合でどれぐらいデータにバイアスが出るのかとか、そのようなことを例えばこのシミュレーション検査でやっていくと、議論のいろいろな基礎になるのではないかと考えておりますので、そういう観点で今後取り上げていただけるとありがたいと考えております。

2です。今回の取組とは関係のないこととは思うのですが、要望について申し上げていきたいと思えます。幾つか並列にしているのですが、私として最も望みたいと考えているのが、最初のポツのところでございます。要するに、公的統計の見取り図がどうなっているのかということを一度整理すべきではないかと考えております。例えば、消費関連統計ではこういうものが支出側の統計であるとか、これは供給側であるとか、そういう整理をした上で、これは重複がある、これは不足しているということを、各省庁でやるというのはさすがに難しいことだと思えますので、統計委員会で全体を整理して、どこに穴があり、どこに重複があるか。特に回答者負担については、かねてより日本経済団体連合会等からよく要望が上がっていますので、それに対して、こういう理由で必要なのですよと、逆に、こういう理由で重複しているので今後解消していきますということをお互いに議論していくということが有意義ではないかと考えております。

次のポツは、先ほどの見える化状況検査の中で、ホームページの使い勝手というのも一つ項目として挙げたらどうかという御提案でございます。省庁によってその使い勝手がかなり違う。少し言葉が汚いですが、要するに、表面は綺麗だけど、中に入っていくとすごいことになっているというのが、幾つかの省庁のホームページで私自身が感じるところであります。そのようなところを利用者側にアンケートをとって、どのように改善したら使いやすいのかということも考えていく。要するに、よい統計を作っているのに伝わらないということも、これも統計にとってはあまり意味のないことになってしまいますので、そのようなところをスコアに入れていくことも必要なのではないかと思います。

次のポツについては書いた通りですので、メモを見ていただければ結構でございます。

特に2番目に、私が非常に進めたいことというのが、財政統計の速報化でございます。このあたりもSNA統計でよく話題になっている話ですけれども、政府関連のことが最もGDPでよく分からない、速報で分からない。そして確報でいろいろ変わってしまうということが、もうずっと言われていることでございます。例えば公的固定資本形成で言うと、速報段階では受注側の統計に依存している。これは昔であれば難しいですが、今のようなネットワークの時代になってきたときに、例えばクラウドコンピューティングとかを使って各都道府県も含めて月次なり四半期で公共投資の執行状況を集計するという

ことをやっていけば、これは公表しないまでも、それを内閣府に提供することによって速報推計が改善されていくという余地があるかと考えております。いろいろと制約もあるのかもしれませんが、これは是非、私の2番目の要望として進めていただきたいことでございます。

最後でございます。訪日外国人消費に関する供給側統計の整備というものを是非進めていただきたいというのが3番目の私の要望でございます。これについては、現在行われている調査、旅行者本人を対象とした調査のサンプルを増やすという方向で拡充していくということが、昨年末の政府の方針に確か出ていたと記憶しているのですが、現状であっても目標サンプル数に達していないというのが実態ですし、調査できたサンプルの観光客の分布と実際の入国者の分布がずれている部分があります。やはり、家計調査もそうなのですから、我々も聞かれる側からするとあまり答えたくないこともあるでしょうし、こういう旅行者に聞くだけの統計に依存するというのは、これから2,000万人、3,000万人と観光客を増やそうという国家戦略の中でいかなものかと思っております。現状では供給側、販売側で言うとなかなか全体を把握する統計がない。百貨店で一生懸命作られていますけれども、残念ながらその百貨店での消費というのが全体のカバレッジから言うと小さいと考えられますので、そのようなところを今後整備するということを御検討いただけないかというのが私の3番目の意見でございます。

以上、僭越ではございますが、私からの意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは林田審議協力者、お願いします。

○林田審議協力者 電力中央研究所の林田と申します。このような機会をいただきまして、ありがとうございます。座って説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、精度向上の取組へのコメントとしまして、私も全体としてこうした取組というのは定期的、継続的に行われることが重要だと思っております、品質を一定以上に維持するものとして評価できるのではないかと考えております。

その中で、検査（チェック）の項目等を御説明いただいたのですが、例えば基幹統計の中には国民経済計算等の加工統計が含まれているわけです。加工統計の場合は精度向上ということになりますとやはり一次統計の整備のようなところに集約されてくるのではないかとことですので、この検査項目自体が加工統計の精度向上に資するものかどうかというのは考える必要があるのではないかと。提案されている検査項目とは別の項目で考えないといけないのではないかと感じました。

それから、次の項目ですけれども、これはユーザーサイドとしての利便性というところですが、いわゆる統計の公表形式です。形式的なものですけれども、ウェブでの統計表の置き方や、統計表の表章の形式など、当然、統計によって完全に統一できるとは思っていないのですが、ある程度の統一化ということはユーザーにとっては非常にありがたいと考えています。もちろん、総務省の政府統計の窓口等で統計を一本化するという取組で対応されているということかとは思いますが、まだリンク一覧にと

どまっているのではないかと感じております。そのようなことに関して、この検査（チェック）において省庁間の公表形式の統一化を促すような項目みたいなものを追加できないだろうかと思いました。公表形式のガイドラインみたいなものがあるのかどうかというのを少し私は存じ上げていないのですけれども、あるとすればそのようなものに従っているのかどうかみたいな項目を加えるということが考えられるのではないかと。当然、ユーザーが見やすいという面がユーザーの利用の向上につながって、見られるというところから精度向上につながる面もあるのではないかと考えております。

それから、精度向上と言いましてもいろいろな項目がある時にスコアリング水準に重み付けをすることも考えられるかと思うのですが、そのようなことは検討されていたのか。これは質問でございます。

それから、めくっていただきまして、その他の要望としまして、私ども、電力業界のシンクタンクということとして、経済動向とエネルギー需要を整合的に予測、展望していくというような仕事をしております。そのような中で、電力のマーケットでは昨年从小売部門の自由化というのが始まりまして、業務統計と申しますか、その統計の詳細な公表というのが注視されてきている状況です。それで、その開示のタイミングが遅くなったり、詳細化がなくなったりしているということでございます。今後は、政府統計の総合エネルギー統計とか都道府県別エネルギー消費統計というもので見ていかざるを得ないかなと考えているのですけれども、その辺りが、公表の周期が年次であったり、公表までタイムラグがあったり、そのような使い勝手が悪い状況があるということですので、こうした状況について対処、考慮できないかということでございます。

それから、総合エネルギー統計はかなり改善が進んでいて、経済面から産業を分析するときに、産業区分の違いとか、そのようなところが非常に障害になっていまして、エネルギーの場合、産業、業種によってエネルギーの原単位が違うということがありますので、できれば業種別に経済からエネルギーに分析できる方がよいということがあります。全国のデータについては一昨年の改定でかなりよくなったわけですけれども、都道府県版の統計がまだ対応されていないというふうに聞いております。ですので、この辺りの対応等ができないかということでございます。それから、同じく経済面の地域の統計もまだ整備が進んでいないということですので、この辺りも整備について考えていっていただきたいということでございます。

最後に、次のページになりますが、やはりユーザーの立場から使いやすさということを考えてときに、省庁は統計を調査するというところに多分主眼があって、見える化していくというところに思いが至っているとは思えない。そこが仕事ではないということもあるかもしれないということからすると、総務省統計局のような統計の中心となる部局が公表については引き受けるということもあり得るのではないかと。それによって統一的にデータがとりやすくなったり、そのようなことが達成できるのではないかと。それによってコストの削減などもできる可能性があるのではないかと考えました。

私からは、以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今御報告いただいた中に質問もありますので、まずは事務局から回答をお願いします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 それでは、簡単に議論に資する観点から、私から最低限の質問に関してお答えをさせていただきます。まず小巻審議協力者の資料の上から5つ目の、公表結果はどのようにされるのか、点数化すると明らかに低い点数のところをどのように対応されるのかということに関してです。今後の議論のためにもお答えさせていただきますと、統計委員会に総務省から報告する報告書の中で取りまとめて公表させていただきます。また、明らかに低い点数のところも分かるのですけれども、明らかによい点数のところも分かるというふうに思っております、このようなよい点数のものを是非、悪い点数の方がまねていただいて、公表の中身を充実させていくという狙いも含めまして、このような御提案をさせていただいているということで御理解いただきたいと存じます。

それから、もう1点、一番下にスコアリングの水準の分類の内訳、どの部分をより重視して改善するのかということ、それから林田審議協力者の、スコアリングの重み付けを行う検討はされたのかということですが、これは大変恐縮ですが、どの部分を重視するのかというのは現時点ではまだ検討に至っておらず、今後の課題と考えてございます。改善につきましては、先ほど申したとおり、本当によい事例をとにかく出していつて見習っていただくことで対応していく取組としていきたいと考えてございます。

私からは以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。

それでは、各委員の皆様から、ただ今の3名の方からの御報告について、御確認しておきたいところや質問がございましたら、どうぞお願いいたします。

どうぞ、北村委員。

○北村委員 私、横断的課題検討部会の委員なので少しお答えしておきたいのですけれども、これは今、事務局からも御説明あったように、統計を改善するための取組として指標を幾つかのチェックポイントを挙げてそれを確認していくということで、残念ながらといいますか、各統計の精査をしている部分でありまして、それで改善を求めて、長期的には改善する余地がないぐらいまでに収束すればよいわけですが、現状ではどうしても進行形でありまして、今やっているところで不必要なものを整理統合すべきとかという段階にはまだ至っていないので、どういうふうなことが重複していて、どういうところが補完的になっているかということも含めて審議しているところで、あまりいつまでも進行形という形なのもおかしいかと思っておりますけれども、まだ今始めたところなので、しばらく繰り返していくしかないのかという感じがしています。それが、やっていて実感するところです。

○西村部会長 ほかに、いかがでしょうか。

川崎委員、お願いします。

○川崎委員 ありがとうございます。今日は3名の審議協力者に大変貴重な御意見をありがとうございます。私も、まだこの議論は統計委員会の中では割と早い段階かと思っております、あまり十分な認識がなかったところを、いろいろ大事な点を指摘していただいたという感じがしております。

それで1点、感想ですが、やはり今日の御指摘の中で私が大事だと思ったのは、統計の対象範囲をどうするかというのは大きい問題だと思います。一応、統計法の中では基幹統計を中心にとということにはなるのですが、実は、一般統計調査の中にも重要なものはございます。例えば、先ほど、外国人の日本国内での消費の問題もありましたけど、これは確か、現在、基幹統計とかいったものになっていないかと思いますが、そのようなものをどうするかというのは、我々もこの機会ですから真剣に考えなければいけないと思います。また、調査統計が今回かなり視野に入っているのですが、やはり加工統計についても考えていく必要があるのではないかと思います。もう一つ大きな問題は、間口を広げ過ぎると我々自身も、またその関係する府省の相当な負担にもなってくるので、その辺りを考えながら、できれば幅を広くとれたらよいと思いました。

それで、幅を広くするのはどこまで広くすればよいのかというのが私も非常に悩むのですが、実は基幹統計でも一般統計でもどれでもないという統計もあります。私は時々見て感じるのですが、e-Statを見ていきますと、どちらでもないものも確か入っているはずで、そういう意味では、一度幅広めの統計を見ながらどうしていくかとか、それから、例えばe-Statのアクセス状況などを見ると、意外に高いアクセスのものもあったりするのかもしれないと思うので、そういう観点から、我々委員会としても、もう少し議論をするターゲットを考えていかなければいけないのではないかと今日のお話を聞きながら感じました。それが範囲の問題の1点です。

それから、1点お尋ねしたいことがあります。多少細かいお話になるかもしれませんが、今日の飯塚審議協力者のお話の中で、私が少し丁寧に理解していないのかもしれませんが、1ページ目の1番目のポイントのところに、『他統計との比較・分析』については、スコアリングの対象から除外すべきと考える」ということの趣旨が、スコアリングという考え方自体の是非というのが一つあります。私はスコアリングという数字的なものに置き換えるのは必ずしも賛成ではないのですが、「他統計との比較・分析」というのは、実は統計委員会としては相当真剣に考えるべき課題ではないかと思います。というのは、単一の統計の中だけで説明がきちんとできているからといって、それがいいわけでは必ずしもなくて、複数の統計で見ると、実は何かのギャップがあったりするということがしばしば起こっております。例えば、個人消費の統計でも販売側からとるか、世帯側からとるかというのでギャップがあるのはなぜかという問題がよく出たりするわけなので、その観点は、大事ではあるけれども、スコアリングの対象からは除外ということの御趣旨が少し私はよく理解できなかつたので、もし差し支えなければ、飯塚審議協力者の方から、もう少しこの点を補っていただけたらと思います。

以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。

では、まず飯塚審議協力者から。

○飯塚審議協力者 ありがとうございます。要するに、スコアの対象にするということになると、全ての統計についてこれが当てはまるわけではないので、それは外すべきではないかという意見でございまして、私自身も他統計との比較というのはとても大事だと思

ますし、その場合、支出側と供給側のような観点は非常に重要だと思いますので、それは意味がないという意味で申し上げたわけではなくて、スコアにすると全ての統計に当てはまらないのではないかとという趣旨でございますので、よろしく申し上げます。

○永島総務省統計委員会担当室次長 今回の議論について、事務局から少し補足をさせていただきたいと思っております。資料2の2ページを御覧いただければと思うのですが、黒丸が上の方から付いており、二つ目の黒丸のところにはただし書きがしてございます。今お話があったように、見える化のところは全部の統計を一括して扱うような体裁になっておりますので、なかなかうまくいかないところもあるという御指摘をいただいております、ワーキングの議論の中でも一律にうまくいかないところについてどうするかということの御指摘がありまして、それについては評価結果の後に留意事項などを示したコメントを付記するというような対応を、アドバイスをいただいております、今、骨子案には書かせていただいております。その中でも、他統計との比較がうまくいくものとうまくいかないものが当然あるだろうという御指摘をいただいております、それは一応、審議の中でも出たお話だということをご補足させていただきました。

○西村部会長 清原委員、どうぞ。

○清原委員 ありがとうございます。三鷹市長の清原です。今日は、3名の皆様から利用者の視点で積極的に問題の所在を明らかにしていただきまして、ありがとうございます。

西村委員長は常に、統計についてはやはりその作成環境を考えて、人材の確保が重要であるということをおっしゃっていただいております。国の政府においてももちろんですが、作成環境の一つであります市町村においても、都道府県においても、正に人材の確保と統計リテラシーの向上というのは極めて重要と認識しております。

そこで本日、小巻審議協力者におかれましては、「日本の統計制度の足腰は持続可能なのか」という表現で、正にその問題を強調して御説明をいただきました。しかも、24府県の統計部局での面談調査結果を基にということですから、正に実態を踏まえた問題提起だと思っております。

今日は、かなり問題の所在を明確にいただいたのですが、小巻審議協力者にお聞きします。是非こうした現場を踏まえて、「統計制度の足腰を強くする」ために、統計について政府が更に重視されているこの現状にあって、「人材の確保」や、あるいは特別に統計に長けているというだけではなくて、政府においては「総合的に統計リテラシーを上げていく」ということも重要なのではないかと思いますし、三鷹市のような自治体でも改めてそうしなければいけないと痛感したところです。そういう中で、更に統計の作成環境の在り方について御提言がありましたら、お聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○西村部会長 小巻審議協力者、どうぞ。

○小巻審議協力者 ありがとうございます。私も、聞くととても難しいということがあるのですが、やはり多くの方がおっしゃっていることは、まず、予算上の措置というのがかなり必要であろうというのが、これは異口同音におっしゃられている話です。かつ、やはり人事ローテーションの中で、初めて来て、そしてもう二度と帰ってこないという県も

ございます。そうなりますと、どうしても足元の仕事しか見ないということもありますので、正に統計全体を考えるとという方がたまたま来られた県は非常に充実した形になります。少しいろいろ申し上げましたが、まず一つはやはりお金の問題、そして人の問題なのかと思えます。そして、それに対していかに国がフォローアップをしていくのかという、どうしてもそこが、お話を聞いていますと、非常に弱いようなことはおっしゃっていました。やはり、送られてきた資料だけで、例えば、県民経済計算はかなり統計環境が悪くなっている中でどうやって作成しようかということをもじめにやっている人ほど悩んでいるということかと思えますので、その辺りは、やはり統計委員会を通じて、その地域統計というのはやはり根幹となりますので、そこをいかにフォローアップしていくのかということが重要かと思っております。

○清原委員 はい。どうもありがとうございます。

○西村部会長 ほかに、いかがでしょうか。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 GDPについて幾つかおっしゃっていただきましたので、申し述べたいと思えますけれども、まず小巻審議協力者の県民経済計算について。これは国民経済計算を作ってからこちらを分割するというような作業がありますので、今現在、2年遅れで作成されています。しかも、ほかの国と比べてSNAの全体系を県で作ろうというすごく大きな目標を持っているので非常に大変な作業になっているということがあって、ですから、都道府県の担当者の意欲であるとか能力、これに非常に差がありまして、能力のあるところは非常にうまくやっているということで、いずれはSNAについてもこれから対応する必要があるのですが、またこれは大変な作業になるのですけれども、例えばアメリカは、おっしゃるようにGDP By Stateを6か月遅れで発表している。これは商務省が一括して作ってしまうわけです。ですから、トレードオフを都道府県にやっていただくのがよいのか、あるいは国がやってしまうのがよいのかと、トレードオフではあると思うのですけれども、県民経済計算を国がやってしまって、その県から取り上げるということをする、県の統計部局の能力に相当影響があるのではないかという気がいたします。

それと、飯塚審議協力者の御指摘のうちの1の四つ目のくさびの、法人企業統計の速報集計については、これはこういう方向でやろうということになってきておりまして、一つ進展であったと思っております。

それから、裏の二つ目のくさびの、公共事業に関する発注とか支払い状況のデータということなのですが、これは以前にも統計委員会で議論したことがあるのですが、結局、発生主義でも何でもないので、こういうデータがあってもあまり使えないのではないかという議論になったのですが、ただ、問題はGDPで公共事業の出来高ベースで、進捗ベースで推計して行って、年次推計では決算を使うというところで、本当にがらっと変わるという問題がいつもありますので、そこの齟齬をどうするのかということが今、検討課題になっています。

以上です。

○西村部会長 ほかにいかがでしょうか。

川崎委員、どうぞ。

○川崎委員 先ほどの小巻審議協力者と中村委員のお話をお聞きしながら改めて感じたのですが、県民経済計算の扱いをどうするかというのは結構大きな問題で、これからもう少し真剣に取り組んでいかなければいけない。ただし、これは非常に難しいのは、地方分権という仕組みがあるということと、それから、そもそも先ほど中村委員がおっしゃったように、こちらを国に吸い上げたら地方の能力が下がるのではないかという問題は確かにあるかと思えます。だから、大変だから吸い上げてあげた方がよいという考え方と、大変だけど勉強になるからやってほしいというすごく矛盾した気持ちが混じっている状況なので、ここは少し、基本に立ち返って考える必要があると思えます。ただ、大事なことは、統計法の中の基本理念にも入っていますけれども、公的統計は国と地方公共団体の適切な連携、役割分担のもとに作られなければならないということがうたわれております。確かに、国が直接地方公共団体に対して指揮命令ということはできない仕組みにはなっているのですが、やはり外国の事例などを見ながら適切な役割分担は何かということのを少し考えていく必要があると思えますので、これは果たして、この議論の中の土俵にどこまで入るか、いろいろな評価やスコアリングなどとは少し別次元になるかもしれないとは思いますが、是非委員会の中では引き続き議論を続けてもらいたいと感じました。

以上です。

○西村部会長 どうもありがとうございました。

ちなみに、林田審議協力者からあった電力調査統計に関して、遅くなった理由とか、改善する方法があるのかということについて、事務局は何か分かりますか。これは、統計改革推進会議で金本良嗣議員（電力広域的運営推進機関理事長）がこの点は非常におっしゃっている点なので、逆に言えば民営化が進むとこういう問題が生じますので、このようなときにはどういうふうに対処するのがよいのか、自由化前のシステムがよいのかどうか。

○吉村経済産業省大臣官房審議官調査統計グループ長 恐れ入ります。電力調査統計をはじめとしたことにつきましては、実は、経済産業省の諮問機関でございます総合資源エネルギー調査会の電力ガス事業分科会におきまして、平成28年5月25日、小売全面自由化後における電力調査統計情報の公表につきまして審議がされております。すみません、私、担当の部局ではないのでここまでの情報提供にさせていただきたいと思えます。いずれにしても、小巻審議協力者からの御指摘のあった統計、業務統計の関係で、電力自由化を機にして、その関係の審議会においてどうやって公表したらいいかについて議論がされている状況でございます。

○西村部会長 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか、ほかの委員からの御意見は。

スコアリングというのはすごく難しい話です。インセンティブを与えるという点では非常に良いのですが、あたかもスコアリングでお墨付きを与えているというのも問題ですし、そもそも加重平均ができるような状況では多分なくて、それが、どういう意味を持っているのかですが、これはあくまでも作る方に対するインセンティブを与えるものとして我々

としては考えていきたいと思えます。例えば、どここの統計のスコアリングが3から3.1上がったとか、それはどういう意味があるのと言われると確かにあまり意味がないですが、しかし何でも数字になる方が、インセンティブが生じますので、そういう意味でインセンティブを与えるという形でやること。そして、一つ一つのスコアのものについて、細かく言うと、4段階ですから、そのカテゴリーが何なのかというのを言うときとすごく大変なことになります。そこまで何かを言うというよりは、大体のガイドラインをやった結果を、いわば数値化して見せたという程度で考えていきたいと考えています。ただし、数字がないと動かない人たちがたくさんいますので、そういう意味では非常に重要な意味があると思えますし、頑張っってやっていきたいと思えます。

それでは、まだ御意見も伺いたいところではありますが、時間の関係もございいますので、本日の意見交換はこの辺りまでにしたいと思えます。

本日の意見交換について、まず、精度向上の取組に関しましては、この後の委員の皆様からの意見も更に伺った形で取りまとめていきたいと思っております。

また、公的統計への御意見もいただきました。これは、つまり統計委員会の守備範囲をどこまで広げるかという話ですが、これも実は統計改革推進会議のところでも考えていかなければいけない。特に行政協力なども考えていかなければいけないという形になっていきますので、少し息の長い対応が必要と考えられます。これから基本計画の審議が始まりますので、その審議の際にもこうした考え方を参考にさせていただきますよう、委員の皆様をお願いしたいと思えます。

それでは、3人の審議協力者の方々には貴重な御知見をいただきまして、どうもありがとうございました。

ただ今の御意見も踏まえ、先ほどの骨子案について、今度は委員の皆様から御意見等ございいますか。

それでは、急な話ですので、後で御意見等があればメールでいただければ対処していきたいと思えます。

それでは、先ほどの3名の方の意見と、ただ今の皆様方のいろいろな御意見を踏まえて、事務局に報告書案を作成するようお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、よろしくお願ひします。

次に、統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの検討経緯について、事務局から報告をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 宮川座長の代理として、事務局から報告させていただきます。資料4を御覧ください。

先ほど、既に報告書の骨子はお示ししましたがけれども、10月の横断的課題検討部会で報告した後に2回開催したワーキンググループで審議して、変更になった内容がありますので御報告します。

まず、12月22日開催の第4回ワーキンググループ及び2月1日開催の第5回ワーキンググループの議論では、「標準検査」としていた「回収状況検査」を、偏りの確認、督促、代替標本の妥当性、オンライン回答の導入検証まで含め、チェック内容をより精密化した

ことからオプション検査に位置付けを変更しました。ただし、回答数、回収率、回収率向上策などについては標準検査、見える化状況検査の中で確認することを維持しております。また、「非標本誤差」は当初、カバレッジ誤差、非回答誤差、データ処理エラー、測定誤差の4項目をそれぞれ水準ゼロから3で評価する案としていましたが、「標本誤差」が1項目であること、これらの事項は開示状況が進んでいないことを踏まえ、水準1の事項を中心にボトムラインを確認していく意味で、暫定的に1項目に集約しました。

さらに、全数調査に対する「標本設計」及び「標本誤差」の状況評価の取扱い、優位抽出調査に対する「標本誤差」の状況評価の取扱い、及び「他統計との比較・分析」の状況評価の取り扱いについては、検査（チェック）後に取りまとめる報告書にノーテーションを付けるなど、運用上の工夫が必要との指摘がありました。

最後に、裏面の右側下欄を御覧ください。繰り返しとなりますが、12月22日第4回ワーキンググループ及び2月1日第5回ワーキンググループの議論を経て「総合検査」の位置付けをオプション検査に変更しております。内容は前ページで説明したとおりです。ワーキンググループでは、このような議論があったことを横断的課題検討部会に御報告しておきます。

以上です。

○西村部会長 ありがとうございます。何か、御質問、御意見等はございますか。

それでは、これからまた幾つか御意見があるかもしれませんが、それを踏まえて報告書の作成をお願いしたいと思います。

それでは、本日予定されていた議事が終わりましたので、本日の部会はこの辺りまでとさせていただきます。

最後に、次回の部会の日程について、事務局から連絡をお願いします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 次回の基本計画部会、横断的課題検討部会は、3月21日火曜日10時に開催予定の統計委員会終了後に開催します。具体的な時間、場所も含め、詳細につきましては別途御連絡いたします。

○西村部会長 それでは、以上をもちまして本日の基本計画部会・横断的課題検討部会の合同部会を終了いたします。ありがとうございます。